

新しい基本構想案の説明会

杉並区基本構想審議会で検討している新しい基本構想の答申案についての説明会を開催します。

基本構想審議会委員による説明会

審議会委員が答申案の概要を説明します。その後、参加者との意見交換を行います。

※事前申込制(各50名定員)、各回とも同じ内容です。

第1回	令和3年6月20日(日) 午後4時～午後6時	杉並区役所 中棟6階 第4会議室 (杉並区阿佐谷南1-15-1)
第2回	令和3年6月22日(火) 午後6時～午後8時	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室 (杉並区阿佐谷南1-15-1)

説明会の模様は、後日区公式ホームページで動画配信予定です。

オープンハウス形式による地域説明会

答申案の概要を示したパネルを展示し、開催期間中、ご自由にご覧いただくことができます。質問、ご意見も伺います。直接会場にお越しください。

日 程	会 場	時 間
6月23日(水)	井草地域区民センター(下井草5-7-22)	いずれも 午後5時～ 午後8時
6月24日(木)	西荻地域区民センター(桃井4-3-2)	
6月25日(金)	荻窪地域区民センター(荻窪2-34-20)	
6月28日(月)	旧杉並第四小学校(高円寺北2-14-13)	
6月29日(火)	高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)	
6月30日(水)	永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18)	

「基本構想」とは

杉並区の将来の姿と、進むべき方向性を描くものであり、区の近未来に向けた道筋を指し示す「羅針盤」とも言えるものです。

説明会の詳細は区HPをご覧ください



●車でのご来場はご遠慮ください。 ●新型コロナウイルス感染症対策(マスク着用、手指の消毒等)にご協力ください。

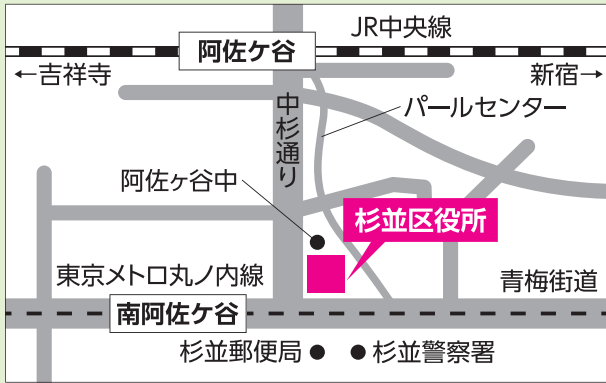
【問い合わせ先】杉並区政策経営部企画課(杉並区基本構想審議会事務局)

電話:03-3312-2111(代表) FAX:03-3312-9912 E-mail:kikaku-k@city.suginami.lg.jp

杉並区基本構想審議会について

現在の基本構想は、令和3年度に終期を迎えます。当審議会は、新たな基本構想策定に向けて、公募区民や区内団体、学識経験者、区議会議員の計42名で構成され、審議を進めています。審議の経過は、区ホームページでご覧いただけます。

【説明会会場】



杉並区役所 (阿佐谷南1-15-1)

- (第1回) 6月20日(日) 午後4時から
中棟6階 第4会議室
- (第2回) 6月22日(火) 午後6時から
中棟5階 第3・4委員会室

(申込方法) 電話、FAX、Eメールで受付けています。FAX、Eメールでお申込みの際は①件名「委員説明会」、②希望回、③郵便番号・住所、④氏名(フリガナ)、⑤年齢、⑥電話番号⑦託児・手話通訳を希望する方はその旨を明記してください。第1回は6月11日正午までに、第2回は6月15日正午までに企画課へ



井草地域区民センター (下井草5-7-22)
6月23日(水) 午後5時から



西荻地域区民センター (桃井4-3-2)
6月24日(木) 午後5時から



荻窪地域区民センター (荻窪2-34-20)
6月25日(金) 午後5時から



旧杉並第四小学校 (高円寺北2-14-13)
6月28日(月) 午後5時から



高井戸地域区民センター (高井戸東3-7-5)
6月29日(火) 午後5時から



永福和泉地域区民センター (和泉3-8-18)
6月30日(水) 午後5時から